

使 っ て み ま せ ん か ？

ジ エ ネ リ ッ ク 医 薬 品

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に製造・販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。

①効き目や安全性は、先発医薬品と同等ですので、安心して使用できます。

■ジェネリック医薬品は、国が先発医薬品と同等と認めた医薬品です。製品によっては大きさ、味、においの改善、保存性の向上等、先発医薬品よりも工夫されたものもあります。
※先発医薬品の特許の関係上、効能・効果の一部が異なる場合もあります。

②お薬代が、先発医薬品より安くなります。

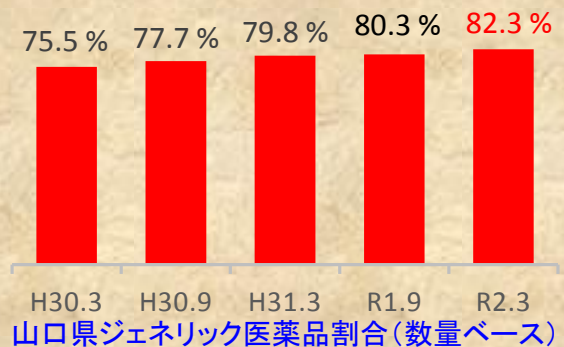
■ジェネリック医薬品が安いのは、先発医薬品と比べて開発費用が少ないからです。ジェネリック医薬品を選択すると、お薬代の軽減、医療保険財政の改善につながります。

③山口県でもジェネリック医薬品の使用が進んでいます。

■山口県では、先発医薬品からジェネリック医薬品に置き換わった数量の割合が、82.3%※まで進んでいます。(全国平均:80.4%※) ※令和元年度厚生労働省資料



©山口県



ジェネリック医薬品を希望される場合は、
医師・薬剤師にご相談ください。

山口県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会・地域連絡会議
山口県健康福祉部薬務課(☎083-933-3018)